

# 農業インターンシップの目的とルール(一般コース)

## ■農業インターンシップの目的

農業インターンシップは、農業経験に乏しい就農希望者が自らの農業適性を確認するとともに、農業法人等への就業後、農業知識や経験の不足等による早期離職等のミスマッチを防止することとあわせ、他の従業員等とともに農作業を経験することで農業についての知見を深め、就農につなげることを目的としております。

なお、農業インターンシップは、公益社団法人日本農業法人協会(以下「事務局」)が、農林水産省の補助事業として運営しております。

この農業インターンシップは、就業体験を受け入れる農業法人等(以下「体験受入法人等」)のご協力のもとで実施されていることを十分にご理解してください。

## ■農業インターンシップの内容

1. 体験の参加資格: 高校生以上(16歳以上)
2. 体験期間: 通年実施します。体験期間は2日以上から6週間までとします。
3. 報酬: 就業体験者への報酬はありません。
4. 体験時間: 休憩時間等は体験受入法人等の就業規則に従います。休日は1週間あたり2日以内です。
5. 体験内容: 体験受入法人等の従業員やパートの方と一緒に作業をすることにより、農業法人等に就職した場合を体験してもらいます。体験内容は作目・地域・季節等によって異なるので、実際の作業等は体験受入法人等の方針によります。また、農繁期など忙しい時期における体験では単純作業が多くなることもあります。就業体験者のための特別な座学などはありませんので、自分から積極的に質問等をして、吸収してください。
6. 経費: 参加費は無料です。ただし、交通費は自己負担(就業体験者の負担)です。宿泊費・食費は原則体験受入法人等の負担になります。
7. その他: 農業インターンシップは、原則として住み込み(社宅等を含む)とします。食事中的会話等を通して、農業経営者や従事者の話を聞き、日本農業の姿を知ってもらうのもこの制度の目的です。ただし、体験受入法人等が自宅から通える場合はその限りではありません。
8. 農業実習総合保険の加入: 万が一の場合に備えて、保険に必ず加入していただきます。  
※保険の手続きは事務局で行い、費用は事務局負担です。体験に入る前に、保険の案内には必ず目を通しておいてください。
9. 守秘義務: 農業インターンシップ期間中に入手した体験受入法人等の情報を安易に口外するのは避けましょう。申込書の誓約書を良く確認の上、必ず提出してください。
10. 研修先に必ず持参するもの: 運転免許証(取得者のみ)と健康保険証(コピーでも可)。

## ■注意事項

1. 受入農業法人台帳等から、直接、体験受入法人等に農業インターンシップを申し込まないでください。必ず事務局を通してください。
2. 申込書は体験受入法人等にFAXをしますので、分かりやすく丁寧に記入してください。この申込書に意欲が感じられないときは体験をお断りすることがあります。また、農業法人等が受け入れを検討するため、電話等で簡単な面接をすることがあります。
3. 事務局から連絡があり、体験受入法人等が決まったら、早めに先方と連絡を取って持ち物や先方までの行き方等を相談してください。なお、作業に必要な服等は具体的に何が必要か体験受入法人等に必ず確認してください。体験受入法人等によっては貸し出しを行っている場合もあります。また、交通手段

や到着時間等も先方の都合があると思いますので、必ず連絡をとりましょう。

4. 体験に対する姿勢や健康状態、天候等によっては、体験受入法人等の判断により研修を中止することもあります。
5. 体験中に体験受入法人等に相談しづらい悩みごとや疑問があれば、事務局に相談してください。
6. 急な体調不良等により体験を中止・変更する場合は必ず事前に、まずは体験受入先に連絡・調整し、その後事務局まで連絡してください。

## ■心構えとして

1. この事業は体験受入法人等のご厚意の上に成り立っていることを心に留めましょう。就業体験を希望する皆様を宿泊費・食費を負担してでも受け入れようというのは、これからの日本を担う方々にもっと農業を知ってもらいたいという意識からです。それをふまえ、積極的に動き発言し精一杯吸収してきてください。
2. 農業インターンシップは、就職が前提ではありません。また逆に、体験受入法人等に優先的に就職できるというわけでもありません。

## ■ご参考

これまでの就業体験者が体験した作業内容は以下の通りです。ただし季節・期間・受け入れ先によって、体験できる作業は限られますのでご了承ください。

◇稲作→藁撒き・肥料撒き・水管理・稲刈り・乾燥調整・精米・配達

◇野菜→播種・育苗・定植・ホルモン処理・箱づくり・収穫・包装・出荷・トンネル張り・マルチ張り・ハウスの建設

◇果樹→袋取り・収穫・箱詰め・(観光農園の)接客・ビニール被覆

◇花卉→土入れ・播種・移植・芽かき・挿し木・芽接ぎ・ハウス管理・温室内除草剤散布・市場での仕入れ・出荷・配達

◇きのこ→菌接種・温室管理

◇造園→圃場管理・実際の施工

◇酪農→搾乳・飼料調整・給餌・哺乳・分娩立ち会い・除糞・ブラッシング

◇肉用牛→給餌・去勢・治療・体重測定・出荷・子牛の導入・除糞

◇養豚→分娩舎での子豚管理、分娩処理・除糞・出荷

◇採卵鶏→清掃・集卵・軟卵の除去・死鶏の除去・除糞・鶏卵のパック詰め・サルモネラ検査

◇その他→トラクター実習

<事務局>

公益社団法人日本農業法人協会(担当:名取・大久保)

〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8 中央労働基準協会ビル1階

TEL:03-6268-9500 /FAX:03-3237-6811/E-mail:intern@hojin.or.jp